速度取締指針

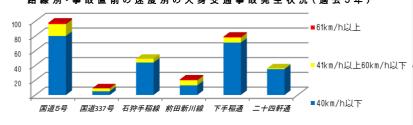
手稲警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国 道 5 号	8:00~10:00ころ	市街地	指定速度(50km/h)
下手稲通	16:00~18:00ころ	市街地	指定速度(50km/h)

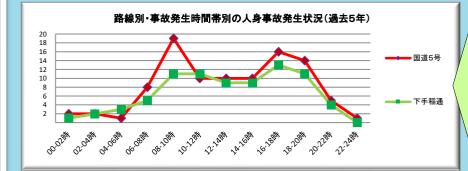
重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

手稲警察署管内の交通事故実態等【冬季(11月~4月)】





- 過去5年間における11月から4月までの人身交通事故発生状況は、左表のとおりで、特に国道5号や下手稲通で多く発生しています。
- 国道5号は交通事故直前の速度 が高く、重大事故につながるおそれが 高い状況にあります。
- 人身交通事故の発生件数も、冬季は夏季に比べて約1.4倍と非常に 多い状況にあります。



- 過去5年間における11月から4 月までの人身交通事故発生状況を 時間帯別で分けると朝・夕の通勤時 間帯に多く、特に
 - •国道5号では
 - 8時から10時までの間
 - 下手稲通では
 - 16時から18時までの間
- に多発する傾向にあります。

道路交通環境

- ◆ 国道5号は札幌と函館間を結ぶ主要国道のため交通量が多く、追突や出会い頭など車両相互の交通事故の発生が多くなっています。
- ◆ 下手稲通は沿線に商業施設などが多いため交通量が多く、歩行者等が絡む交通事故の発生が多くなっています。
- ◆ 過去5年を通じ、路線別では、国道5号で1件、下手稲通で2件、その他の市道で1件の合計4件の交通死亡事故が発生しています。 【取締要望】 ◇ 通勤時間帯での事故抑止等のため、バスレーン(通行帯違反)取締り要望が寄せられています。

その他の交通指導取締りの要点

速度違反の取締りのほか、交通事故に直結する悪質交差点違反(横断歩行者等妨害・信号無視・一時不停止など)や飲酒運転、駐車違反の取締りも重点的に実施します。

~令和6年5月1日から令和6年10月31日まで(夏季)の人身交通事故状況~

人身事故の発生は117件となっており、前年の同時期と比べると2件増加しています。

人身事故による負傷者数は134名となっており、前年の同時期と比べると3名増加しています。

期間中に交通事故による死者はいませんが、10名の方が重傷を負っています。

交通事故抑止のため、幹線道路における速度違反取締りと交差点違反取締りを強化して実施します。